

さかあ町議会

Vol.108 2026.11.1

令和8年9月定例会号

発行 高知県佐川町議会



町のお金、どう使われた？
決算認定って何？ 2ページ

9月定例会：決算認定・議案・補正 3ページ

令和8年 第2回臨時議会 11ページ

町政に問う！ 一般質問に7人が登壇 14ページ

地域でがんばる「佐川ガッツ」さん 22ページ



秋の味覚、新高梨の収穫

表紙：黒岩地区中野での新高梨収穫風景

令和7年度
決算認定

決算認定ってなに？

町のお金がどう使われたか、住民の代表である議会が確認する大切な手続きです。

1 決算認定とは？

1年間(4月～翌年3月)に、みなさんから納めていただいた税金や、国・県からのお金などが、どのように使われたかをまとめた「決算」を町議会が審査し、「きちんと使われた」と認めるかどうかを決めることです。

収入(歳入)



- ・みなさんの税金
- ・国、県からの補助金
- ・交付金など

支出(歳出)



- ・子育て・教育
- ・福祉・医療
- ・道路・公園・まちづくり
- ・ごみ処理・生活環境など

2 決算認定の流れ【佐川町の場合】

次のような流れで内容を確認し、議会が認定するかどうかを決めます。

① 町が決算をまとめる



1年間の収入と支出の実績をまとめ、決算書を作成します。

② 認定案として議会に提出



町長から、決算認定の議案(認定案)が議会に提出されます。

③ 決算勉強会と議員個人での精査



議会の休会中に、執行部から説明を受ける「決算勉強会」を行い、あわせて議員各々が決算書や資料を確認し、疑問点や確認したい点を整理します。

④ 本会議で質疑・討論を経て採決



議員が本会議で決算について質疑を行います。その後、賛成・反対の意見を述べる「討論」を経て採決し、可決されたら「認定」となります。

3 決算質疑とは？

議員が、決算書の内容について、「この事業にかかった費用は適切だったのか?」「期待した効果はあったのか?」などを町の担当者に質問し、お金の使い方や事業の成果を詳しく確認することです。



議員の質問

- ・この事業にかかった費用は?
- ・期待した効果はありましたか?
- ・予算が余った理由は?
- ・今後はどのように改善しますか?



町の説明(答弁)

- ・このように使いました。
- ・このような成果がありました。
- ・今後はこう改善していきます。

どうして決算認定が大切なのです？



みなさんの税金が適切に使われているかチェックできます。



町の事業の成果や課題を確認し、これからの予算やまちづくりに生かすことができます。



住民の声をこれからのよりよい佐川町につなげる事ができます。

決算認定は、これからの佐川町のための大切なチェックです。

予算を決めるだけでなく、実際にお金はどう使われ、どのような成果や課題があったのかを確認し、これからの予算やよりよいまちづくりにつなげていきます。

令和 7 年度

一般会計・特別会計の決算を認定！

令和 8 年 9 月定例会

9 月定例会は、9 月 4 日から 11 日までの会期で開かれました。

令和 7 年度決算認定のほか、令和 8 年度補正予算をはじめ、条例制定など議案 9 件、認定 8 件、同意案 1 件、承認 1 件、報告 4 件を審議し、採決の結果、全件可決しました。一般質問には 7 人の議員が登壇し、町政全般について活発な論戦を展開しました。

歳入

町税について、町民税の

前年度の決算額と比較すると、歳入 1 億 7 千 71 万 3 千円の減額、歳出 7 千 554 万 2 千円の減額となっている。実質収支 1 億 5 千 369 万円となっており、このうち 8 千万円を基金に繰り入れることになっている。

対前年度比率が高い費目の主な増減要因を次の通り説明する。

一般会計

令和 7 年度決算より

一般会計 歳出総額

88億4,148万9,723円

病院・水道・各種保険会計など 特別会計を含めた歳出総額

143億4,375万9,077円

個人の現年課税分は 6 千 597 万 9 千円の増額、滞納繰越分は 24 万 8 千円の減額となっている。個人の現年課税分増額理由は、「所得の上昇」「前年度に実施の定額減税の終了」などが考えられる。滞納繰越分減額には、当該者が生活保護対象になった等が考えられる。

固定資産税の現年課税分は、156 万 9 千円の減額となっており、相続人不存在による未納の増加が考えられる。

軽自動車税の種別割の現年課税分は、48 万 1 千円の増、種別割の滞納繰越分は 3 万円の増、環境性能割の現年課税分は、20 万 4 千円の増額となっている。

町たばこ税の現年課税分は、売り上げ減少により 332 万 2 千円の減額となっている。

町税の合計としては、6 千 474 万 8 千円の増額となっている。

地方交付税については、普通交付税は、臨時経済対策費（追加交付）等の増のため 1 億 4 千 725 万 8 千円の増額、特別交付税

は、10 万 2 千円の減額となっている。地方交付税の合計としては、1 億 4 千 715 万 6 千円の増額となっている。

国庫支出金については、児童手当交付金の増額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、社会資本総合整備交付金（都市再生整備事業）の減額も含み、合計 1 億 553 万 1 千円の増額となっている。

県支出金については、農業水路等長寿命化・防災減災事業（地域振興対策交付金）の減額等により、合計 2 億 252 万 8 千円の減額となっている。

これらの要因により、歳入の総額は、1 億 7 千 71 万 3 千円余りの減額となっている。

歳出

商工費については、観光駐車場用地購入費、焼酎蔵用地購入費の支出などのため、合計で 1 億 1 千 429 万 1 千円の増額となっている。

消防費については、加茂地区緊急用ヘリコプター離着陸場整

備工事（前払金）、加茂地区へ
リポート敷地測量設計委託業務
の支出などのため、合計で1億
2千462万7千円の増額。

災害復旧費については3千841
万円の増額、農林水産業費につ
いては1億4千754万9千円の減
額、教育費については5億1千
803万3千円の減額となってい
る。

これらの要因により、歳出の
総額は7千554万2千円余りの減
額となっている

特別会計

各特別会計の決算年度の事業
概要等は以下の通り。

国民健康保険

当年度末の加入世帯は1千682
世帯で、前年度末比86世帯減。
被保険者数は2千418人で、前年
度末比150人減。

学校給食

当年度の児童生徒数は806人
で、前年度比較47人減。

歳入、歳出の総額はともに6
千302万4千円、実質収支額は0
円、前年度比較は歳入、歳出と
もに25万9千円の減。令和4年
度からの給食費無償化に伴い児
童、生徒等の給食負担金を、一
般会計からの繰入金で賄う決算
となっている。

介護保険

当年度末の第1号被保険者は
4千777人で、前年度末比65人減。
認定者は968人で、前年度末比較
5人減。

後期高齢者医療保険

当年度末の被保険者は2千875
人で、前年度末比25人増。

水道事業

収益的収入1億9千793万1千
円で前年度比569万円減、収益的
支出1億7千154万9千円で前年
度比425万円減、当年度純利益は
2千638万2千円で前年度比
144万1千円減となっているもの
の、継続的に利益が計上できて
いる。このうち給水収益は、決
算額で1億6千926万1千円と
なっており、前年度と比較して
425万9千円の減少となってい
る。

農業集落排水事業

令和7年度末現在で区域内戸
数190戸に対し、加入戸数は159戸
となっており、加入率は83.6%、
人口ベースでは、85.3%となっ
ている。

病院事業

入院患者数、外来患者数の減
少による医業収益の減少、また、
患者数減少により医業材料費は
減少したものの、給与費の増加
により費用が増嵩し、純損益
1億7千268万円の赤字決算と
なっている。

年間取扱患者数は入院患者
2万7千877人であり、1日平均
入院患者は76.4人で、2.6人減少し
ている。外来患者は4万7千816
人であり、年間3千483人減少し
ている。

介護老人保健施設の利用状況
は、施設介護サービス及び短期
入所サービス利用者3千933人、
1日平均10.8人である。

デイケアセンターさくら荘、
デイサービスセンター斗賀野荘
の利用状況は、さくら荘4千60
人、斗賀野荘4千375人、合計
8千435人である。全ての介護事
業で利用者減となっている。

議案質疑



動画で観る

決算 認定第1号



岡 西森議員 公務災害補償費127万円余りは、どういうもので発生したのか。

住宅相談窓口設置委託料218万6千円余りの委託先と事業効果は。

観光業務及び町PR業務委託料501万3千円余りの委託先と実績は。

110万円で購入したドローンの技術向上、運用訓練は。また、自治会長や議員に訓練を見せる機会を検討しては。

横島総務課長 会計年度任用職員の公務中のけが

に対する補償で、2件127万653円。業務中の転倒による足の骨折1件と、器具の使用方法を誤り、左手の指及び甲を腱断裂・挫創した1件である。

ドローンは令和7年8月26日に購入。令和7年11月に団員1名、令和8年3月に職員1名と団員4名が講習を受講。今年度も職員及び団員約8名の受講を予定。令和8年4月20日の行方不明者捜索で使用し、8月14日も現地へ持参した。習熟度が上がり、安全性に配慮できる状態になれば、訓練を見せることも考えたい。

廣田住民課長 委託先は環境の杜こうち。令和7年11月末から週2日、計37日開設し、省エネ相談21件、事業者訪問24カ所、住宅の省エネ診断2件を実施。地球温暖化対策の啓発に一定の効果があった。

安岡まちづくり推進課長 委託先はさかわ観光協会。バイカオウレンツアール3回47名、スタンプ

ラリー367名、南山麓コースモニターツアー等を実施。電話出演6回、ホームページ発信37回、SNS153回。観光客入り込み数は11万3千406人で、令和6年度の約80%である。

岡 中村議員 ふるさと納税の令和7年度の寄附額と使途は。



下八川産業振興課長 寄附総額は3億4千238万4千251円。半分までを経費に使い、残りを各事業に使っている。

横島総務課長 16事業、1億7千154万9千円に使用。主なものは、あったかふれあいセンター3千337万1千円、学校給食無償化1千512万9千円、図書館さくと運営2千610万円、まきのさんの道の駅・佐川運営2千191万7千円である。



岡 東議員 スポーツパーク利用料70万3千838円について、町内・町外の利用実績と使えない時期は。

岡田教育次長 町内31回・延べ2千180人、町外45回・延べ2千880人で、町内約41%、町外約59%。利用料は町内1万7千400円、町外59万2千200円、自動販売機ロケ費9万4千238円。休園日は火・水曜日、12月29日から1月3日。芝生養生のため5月から7月末までと3月も休園している。



岡 岡林議員 町史編さん委託料185万9千円の事業内容は。

猫不妊手術等補助金57万9千円の内容と件数は。

歳出予算約11億5千万円に対し翌年度繰越額は約9.2億円、執行率87%。令和6年度の繰越額5.2億円から再繰越はあるか。また、9.2億円のうち外部的要因、内部的要因による繰越額は。

安岡まちづくり推進課長 町史編さんは令和6年度から12年度までの計画。令和7年度は庁舎内の資料収集・検討、町史編さん委員会2回、打合せ3回、資料収集・選別2回を実施し、資料整理読み込み、一次原稿の執筆に取りかかっている。

廣田住民課長 猫不妊手術等補助金は1匹5千円を上限に、飼い猫50匹、野良猫43匹、計93匹に46万5千円。猫と地域の共生に取り組み2団体へ11万4千円を交付し、計57万9千円である。

横島総務課長 再繰越はない。災害、国・県の交付決定、県事業の繰越など町でコントロールが難しいものが約4.1億円、地元調整など町でコントロールできるものが5.1億円である。

決算 認定第8号



岡 岡林議員 病院事業特別会計は令和7年度約1.7億円の赤字で、内部留保は2.5億円ほどまで減っている。今後3年間の見通しは。

刃本病院事業副管理者兼事務局長 診療報酬のプラス改定や常勤医師2名の招聘があったが、赤字基調は変わらず、当初はマイナス1億円程度で推移すると見込んでいた。令和8年度は患者数の減少に歯止めがかからず、7月までの実績では赤字幅が令和7年度を大きく上回る可能性もある。

令和7年度決算

この事業に議会が注目！

9月定例会で、令和7年度の決算が認定されました。議会が注目した令和7年度の事業を紹介します。



ふるさと納税寄附 事業関連

1億7,154万円

ふるさと納税の使途を表彰する「ふるさと納税未来創造AWARD」において、当町の学校給食無償化の取り組みが表彰された。

令和7年度はふるさと納税を16事業に1億7千154万円使っている。代表的なものとして、あつたかふれあいセンター事業に3千337万円。学校給食無償化事業に1千512万円。佐川町立図書館とと運営事業に2千610万円。まきのさんの道の駅佐川運営事業に2千191万円。

令和7年度寄附総額は3億4千238万円が目標としている4億円には届かなかった。

ハザードマップ 作成・配布事業

3,683万円

町内の県河川について、高知県より、1千年に1回程度の大雨を想定した発生確率の浸水想定が公表された。

これに伴い、浸水想定区域や最新の土砂災害危険箇所を示すとともに、啓発面では、新たな防災気象情報や南海トラフ地震の震度分布などの情報を掲載した「防災ハザードマップ」の最新版を作成。全世帯へ配布し危険箇所の周知を行った。



地球温暖化対策 事業

1,921万円

実行計画に基づき「CO2削減に向けた取り組み」として、「家庭部門」に特化し、事業を実施。具体例として

- ・省エネ相談窓口の開設 相談件数 21件
- ・ZEH・省エネ住宅改修補助金 5件 30万円
- ・省エネ機器導入補助金 412台 1千667万円

原油価格・物価高騰対策事業

3,089万円

水稻栽培については、長く続いた米の販売価格の低迷に加え、物価等の高騰が追い打ちをかけたため、水稻栽培面積に対し1㎡あたり8円を支援した。

さらに令和7年産の販売価格が上昇したこともあり、生産意欲が向上したことで離農の抑止につながり経営継続への一定の効果があつた。

また、輸入飼料の高騰が続く酪農においては、継続している支援金に合わせて、飼料の自給率を向上させるためにWCS（飼料稲）を刈り取る機械導入を支援した。

- 佐川町水稻栽培支援金
2千358万円（351件、297ha）
- 佐川町畜産経営体質強化緊急対策支援金
317万円（酪農4軒）

- 佐川町国産飼料増産対策事業費補助金
393万円（JA高知県佐川支所酪農部会）

歴史まちづくり整備事業

6,291万円

- 焼酎蔵 用地購入費
4千500万円（繰越）
- 焼酎蔵物件移転料等補償費
1千154万円（繰越）
- 焼酎蔵買取・整備事業
基本設計委託業務
630万円
- 事務委託料
6万円

監査意見（要旨）

監査委員
上田 益 英
齋 藤 光

令和7年度の一般会計の決算は、歳入総額91億4千914万5千円、歳出総額88億4千149万円で、実質収支額は1億5千369万円となり、このうち8千万円を基金に繰り入れることにしている。

経常収支比率は93.5%（前年度比0.3ポイント悪化）、実質公債費比率は7.6%（同0.7ポイント悪化）となっている。大規模建設事業に伴う町債の元利償還金が今後増加し、比率の上昇が予想されるので、厳格な執行管理が必要である。

病院事業特別会計は、患者数の減少による医業収益の減少などにより、単年度で1億7千268万円の赤字

決算となっている。利用者の利便性の向上を含めた病院運営を実施されたい。

収入未済額は、国税の職権による確定申告に伴う個人町民税の未納により、前年度より6千273万2千円増加した。法に基づき適切で確実な回収に取り組まれない。

伝票決裁や財務援助団体の書類に一部不備が見られた。十分に検証し、今後の業務に生かされたい。

以上、監査委員の監査報告及び意見とする。





集落整備補助事業 (長竹公民館整備事業)

6千589万円

地域振興策に伴う長竹公民館建替工事費用および施工管理委託料

地方道路交付金事業 (地域振興策工事費、補償費)

3千53万1千円

地域振興策の進捗加速のために、道路改良工事費についての増額

桜座管理運営費

1千533万円

(桜座施設整備工事)
桜座音響機器について、不具合が頻発し、運営に支障が出るおそれがあるため、機器を更新する工事費用

道路橋梁維持費

(道路維持修繕事業委託料、町道修繕等工事費等)

1千110万9千円

本年4月から6月にかけて、例年より降水量が多く、町道への倒木、落石、土砂流出など災害復旧事業で採択されない程度の路側崩壊、山留崩壊が多発したため、維持に関する委託費用の増額

かわせみ空調LED照明他改修工事実施設計委託料

297万9千円

健康福祉センターかわせみの空調・LED照明等の改修工事に向けて、実施設計を行うための委託費用

地球温暖化対策補助金

802万8千円

現在実施している省エネ家電への買い替え補助について、今後も高い需要が見込まれることから、補助金を増額

議案質疑



動画で観る

一般会計

補正予算第3号



岡 西森議員 長竹公民館建替工事費6千227万1千円について、構造、面積、設備は。

健康福祉センターかわせみの空調・LED照明等の改修工事に向けて、実施設計を行うための委託費用

廣田住民課長 概算で解体費約500万円、本体建設約5千500万円、駐車場整備約650万円、計約6千200万円。木造平屋、38畳の集会室、台所、6畳の和室、トイレ、防災倉庫を備え、延べ床面積35坪、約115平方メートル。大広間は間仕切り可能、台所

はオール電化、トイレは水洗、大広間にエアコンを設置予定である。



岡 東議員 地域交流型移住体験ツアー委託料165万円の概要は。複数の何町村か一緒に行う計画とは別のものか。

安岡まちづくり推進課長 10人程度を佐川町に招き、町内で体験や地域訪問を行い、関係人口につながるツアーを予定。流域6市町村の取り組みは令和7、8年度に關しては難しく、来年度実施予定と聞いている。

介護保険特別会計 補正予算第2号



岡 下川議員 介護支援専門員等補助者同行支援補助金64万円の具体的な内容は。

岡崎健康福祉課長 国費100%の事業。訪問時の安全確保やカスタマー・ハラスメント対応のため、複数人で訪問した際のかかり増し経費を補助する。町内の複数事業所から利用意向があり、往復を含む所要時間の給与相当額を1回5千円を上限に補助する。

水道事業会計 補正予算第2号



岡 西森議員 災害による損失補填34万円について、災害時の相互応援協定の内容と、県内外の協定自治体数は。

横畠総務課長 相互応援協定は県外3、県内1。県外は鳥取県南部町、北海道北見市、岐阜県大野町、県内は須崎市である。

大原建設課長 今回は日本水道協会高知県支部相互応援対策要綱と須崎市との協定に基づく。3市とは応急活動費用の負担協定を締結し、原則、応援を受ける側が負担。

職員の超過勤務手当31万8千円、給水車燃料代2万2千円、計34万円である。

議案第62号 上町観光駐車場の 設置及び管理に関 する条例の制定



岡 西森議員 四国銀行
専用駐車場6区画の権利
関係と地番は。

自己の車庫に代えて駐
車してはいけないとある
が、常駐車両をどう取り
締まるのか。また、月ぎ
めで貸してはどうか。

第8条の原状回復命令
という附属設備とは。

条例違反を根拠に、警
察に告発、あるいは告訴
できるのか。

住民を拘束する条例制
定に当たり、検察の意見
はどうだったのか。協議
したのか。

安岡まちづくり推進課長
町での買い取り後、四
国銀行佐川支店と話を

し、現在は貸し出して
ない。佐川町字東町甲
1426番1の一部で、
地目は宅地。

常駐車両にはまず注意
喚起し、改善されない場
合は、他の自動車の駐車
を妨げる行為、管理上支
障を及ぼすおそれのある
行為、町の指示に従わな
い者として条例に基づき
対応する。

附属設備は現在のフェ
ンスや看板、今後設置予
定のカーブミラー等を想
定している。

過料は刑事罰ではなく
行政上の秩序罰であり、
駐車場設置管理条例違反
を根拠に警察に介入して
もらうことはできない。

今回の過料は秩序罰
で、地方自治体の長の権
限で科せられるため、検察と
は協議していない。

片岡町長 月ぎめで貸す
ことは今のところ考えて
いない。今後、駐車場を
どう活用するか具体的に
決まっていらないため。

議会広報委員会全国研修

「読まれる」議会だ
よりへ

8月28日、東京都で
開催された町村議会広
報研修会に広報編集委
員会に参加し、住民に
届く広報を学びました。

まず「読んでもらう」
ことから

今回の研修で繰り返
し語られたのは、「発行
すること」が目的では
なく、住民に届き、読
んでもらい、伝わるこ
とが大切だということ
です。

村田大地さんからは、
奈良県王寺町議会の広
報紙リニューアルを例
に、文字ばかりの「報
告書」のような紙面か
ら、住民が手に取りた
くなる紙面へ変える考
え方を学びました。

●見出しを大きく簡潔に
●文字を詰め込みすぎ
ない

●写真や余白を生かす
●難しい議会用語を分
かりやすく

●住民を紙面の主役に
する

丘村奈央子さんから
は、「手に取りたいデザ
イン」「読んでもらえる
見出し」「分かりやすい
情報」という3つの段
階が示されました。余
白やメリハリで記事の
構造を見せ、見出しは
短く大きく、本文は情
報を選んで端的にする
ことが重要です。



いい広報を「続ける」た
めには？

山形県川西町議会の
橋本欣一委員長からは、
紙面づくりだけでなく、
広報を継続していく仕
組みについて学びました。

川西町では、広報ア
ドバイザーや町民の広
報モニターなど、議員
以外の目も編集に取り
入れています。

第三者の視点が入る
ことで、議員同士では
言いにくい修正や削除
も行いやすくなり、紙
面を客観的に磨く仕組
みになっています。

公平に全員が同じ仕
事をするのではなく、

橋本氏の講演で印象
に残ったのは、各委員
の得意な役割を担いな
がら、費用・原稿・写真・
確認などの負担を一部
の委員だけに集中させ
ないこと。

川西町議会では、議
員全員で費用を積み立
て、編集時の経費や研
修、専門家への謝礼な
どに活用しています。
また、一般質問では質
問した議員自身が原稿
の素材を準備するなど、
編集委員の作業量を減

らす工夫も紹介されま
した。
佐川町議会でも参考
にできる部分があると
感じました。

佐川町議会でも
「読み手目線」を

限られた紙面だから
こそ情報を整理し、「読
みやすい」「分かりやす
い」「ちょっと読んでみ
たい」議会だよりを目
指します。広報は担当
委員だけの仕事ではな
く、議会全体で支え、
住民の声も取り入れな
がらつくっていく。そ
の中心に置くのは、い
つも「住民にとって分
かりやすいか」という
視点です。



議員各位の意思表明

賛否表（令和8年9月定例会）

○：賛成

●：反対

－：議長

欠：欠席

	東 祐 太 朗	田 村 雅 之	安 田 節 子	齋 藤 光	岡 林 哲 司	山 本 和 輝	田 村 幸 生	宮 崎 知 恵 子	西 森 勝 仁	下 川 芳 樹	松 浦 隆 起	中 村 卓 司	岡 村 統 正
令和7年度健全化判断比率の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和7年度資金不足比率の報告について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
一般財団法人しあわせづくり佐川の経営状況について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
水道事業会計債権の放棄について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
佐川町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
専決処分の承認を求めることについて（土佐市立高石保育園を本町民の使用に供させることについての協定書の締結について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和7年度佐川町一般会計の決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和7年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和7年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和7年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和7年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和7年度佐川町農業集落排水事業会計の決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和7年度佐川町水道事業会計の決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和7年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和8年度佐川町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和8年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和8年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和8年度佐川町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
令和7年度佐川町水道事業会計の利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○
上町観光駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	－	○	○
財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○

令和8年 第2回臨時会

第2回臨時会は、7月27日に開催され、報告1件、議案3件を審議し、採決の結果、全件全員賛成で可決されました。議案3件は、①司牡丹酒造（株）焼酎蔵買取・整備事業の公募型プロポーザルによる随意契約2億9,194万円、②岡崎堰農業水路等長寿命化事業改良工事1億8,368万4,600円です。③加茂地区緊急用ヘリコプター離着陸場整備工事に変更後契約金額が1億8,383万2,000円となりました。

議案第52号

司牡丹「焼酎蔵」を歴史・観光の拠点に整備

2億9千194万

【解説】司牡丹酒造の焼酎蔵を町が買い取り、耐震補強や白壁の修理、内外装の整備を行います。酒造りの歴史を伝える展示施設や宿泊施設などとして再生し、隣接する「ほてい」や旧浜口家住宅と一体的に活用します。実施設と工事を一括して発注し、令和9年12月の完成を予定しています。



焼酎蔵整備事業案の透視図

質疑



【西森議員】業者選定のプロポーザルは公募か、指名か。応募は1社のJV

ただだが、選考委員はどのようなメンバーで、誰が委員長を務めたのか。完成に向かって心配はないのか。

【大原建設課長】公募型プロポーザル方式で、町ホームページへの掲載や工事の入札情報を扱う新聞社へ情報提供し広く呼びかけた。選考委員は副町長、さかわ観光協会会長、司牡丹酒造役員、まちづくり推進課長、教育次長、建設課長の6名で、委員長は副町長である。

※プロポーザル方式とは、価格だけでなく、技術力や事業内容などの提案を審査して契約相手を選ぶ方法。



【齋藤議員】契約金額約3億円のうち、使える補助金や有利な起債の内訳は。また、予期せぬ腐朽等で構造計画を変更する

場合、契約金額も変更するののか。

【大原建設課長】内閣府の地域未来交付金を予定し、補助率は50%。2億9千194万円の半分、1億4千597万円を予算として予定している。解体調査で壊してみないと分からないことは考えられるが、DB（設計・施工一括発注）方式のメリットを生かし、できるだけ金額が増えないよう、今の金額の中で収まるよう努力していきたい。



【岡村議員】屋根部分などは全部取っ払わないと状況を把握できないと思うが、完全に解体し、新たにやりかえる工法を考えているのか。

【大原建設課長】完全に解体するのではなく、部分的に取り壊しながら内部を確認し、使えるところ

ろは残す。当時の姿や白壁を残し、景観にも配慮していく。

議案第53号

岡崎堰の老朽化した設備を更新

1億8千368万円

【解説】農業用水を取り入れる「岡崎堰」の長寿命化工事を行います。川をせき止めるゴム製の堰本体を交換するとともに、操作室の配管や給排水設備などを更新します。護岸などの復旧工事も行い、令和9年3月の完成を予定しています。



質疑



【西森議員】岡崎堰が完成するまでの総事業費はどれくらいか。また、契約

する四国開発・大栄JVの実績、技術力は担保できるのか。

【下八川産業振興課長】国50%、県15%、合わせて65%の補助事業を活用する。残りの工事は約4千万円を概算で見込み、合計2億3千万円までで完成すると見込んでいる。

【横島総務課長】一般競争入札の参加資格として経営事項審査（経審）800点以上を提示している。経審は完成工事高、実績、資格を持つ技術者数などを加味して算出しており、800点を超えているため、技術力は問題ないと考えている。

※なぜゴム堰？

鋼製ゲートは細かな水位調整ができる一方、建設・維持管理費が高くなります。佐川町では費用面などを考慮し、ゴム堰による更新を選択しています。

議案第54号

加茂地区の緊急用ヘリポート整備 契約額を変更
825万円の増額

【解説】まきのさんの道の駅佐川の敷地東端に整備中の、災害や緊急時などに使用する、加茂地区の緊急用ヘリコプター離着陸場の整備工事について、契約額を変更します。

主な変更は、森戸補強土壁の変更、土砂運搬、誘導員の増員の3点です。
※変更後の総額は1億8千383万2千円。



質疑



【中村議員】3点の変更は

最初から分かっていたことではないか。今になって増額する内容が妥当かどうか、どうで、どのような基準で判断しているのか。

【横島総務課長】設計に基づいて施工している。盛土部分と地山の判別は、当初は目視で確認し、現場を掘削して事実が判明した時点で変更を加えた。国土交通省との協議は業者決定後、工法や工事の進め方を協議し、2月頃から6月頃まで何度も協議した結果、誘導員を増やすなどの条件が示された。協議はその都度、町長、副町長に報告して進めている。

【片岡町長】国土交通省との協議に時間がかかった。協議結果について担当課から説明を受け、私と副町長を含め変更内容を確認し、「これでいい」と判断して今回提出している。

【岡林議員】825万円の増額について、3つの変更はそれぞれいくらか。また、以前言及されていた防音壁など安全面の施工も含め、今後どういう予定になっているのか。



【西森議員】辺地債はどれくらい充たり、残りはどうなるのか。町民の税金をいくら負担すればヘリポートが完成するのか。

【横島総務課長】辺地債と県補助金を活用する。辺地債は充当率100%、交付税参入率80%で、約2割の負担となる。1億8千万円の2割、約3千600万円から県補助金約100万円を差し引き、実際は約3千500万円が進められると試算している。

令和8年度 市町村議会 議員研修

【横島総務課長】直接工事で、盛土補強土壁の変更が約150万円、土砂運搬が約700万円、誘導員が約200万円。そのほかに減額する部分があり、トータルでは約800万円の増額となる。騒音などの防護壁は今回の設計には入っておらず、先ほど説明した町の負担額には含まれていない。

7月30日、新来島高知重工ホールで令和8年度市町村議会議員研修が開催され、元三重県知事で早稲田大学名誉教授の北川正恭氏が「地方の改革は議会から」をテーマに講演されました。

講演で特に強調されたのは、「議員個人の活動」と「議会としての活動」は別のものであるという点です。地域の声を聴き、行政に質問や要望を伝えることは大切ですが、それだけでは議員個人の活動にとどまります。議員同士が議論を重ね、議会全体の意思として政策を提案し、実現につなげていくことが、これからの地方議会に求められる役割だと指摘されました。

行政は法律や制度、前例に基づいて公平に事務を執行する立場にあります。一方で議会は、住民の声を基に、必要に応じて、条例やルールそのものを見直すことができます。「執行部を監視するだけでなく、地域の未来を創造する政策提案こそが議会の重要な役割」という言葉が印象に残りました。

また、議長が任期中の目標を示し、議員間討議によって議会としての方針をつくることや、事務局と一体となった「チーム議会」の重要性も紹介されました。

さらに、住民との対話を重ねる議会報告会、若者が自ら考え提案する少

年議会、災害時に議員が個別に動くのではなく議会として情報を集約し、対策本部と連携する仕組みなど、全国の実践例も示されました。

議会改革は、議員定数や経費を減らすことだけではありません。住民の声を政策につなげ、議会として議論し、具体的な成果を生み出すことが本来の改革です。今回の研修で得た視点を、議員間の対話、住民への情報発信、政策提案へとつなげ、佐川町議会の今後の改革に生かしていきます。



高吾北広域 町村事務組 合議会

9月2日、高吾北広域町村事務組合議会第3回定例会が開催されました。

提出されました議案は、認定1件「令和7年度決算認定」、高吾北広域町村事務組合の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正案を含む条例案2件、一般会計補正予算案などを含む補正予算案4件、工事請負契約、売買契約の締結が提出され、いずれの議案も原案のとおり可決されました。

また、議長選挙が行われ、選挙の結果、仁淀川町の岡田良成議員が議長に就任されました。

日高村佐川町 学校組合議会

9月18日、令和8年第3回日高村佐川町学校組合議会が開催されました。

提出されました議案は、認定1件「令和7年度日高村佐川町学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について」議案2件「加茂小中学校トイレ改修工事の請負契約の変更について」「令和8年度日高村佐川町学校組合一般会計補正予算」であり、いずれの議案も満場一致で可決されました。



町のお金の使い方と 議会の責任を学ぶ



8月18日、こうち人づくり広域連合主催の議員行政実務研修が実施されました。

「町の決算が黒字なら安心である」本当にそうでしょうか？

自治体の財政の仕組みと、議会が果たすべき役割を学びました。

立命館大学の森裕之氏が強調したのは、議員の仕事は個々の要望を聞くだけではなく、限られたお金の使い道を判断することだということです。

森氏は町の財政を「家

計」に例えて説明されました。町の収入は、皆さんが納める税金、国からの地方交付税、補助金、町債などです。家計と同じように、毎年の収入だけで足りなければ貯金を取り崩すこともあります。そのため、決算が黒字でも、貯金を減らし続けていけば安心はできません。



また、道路や学校を整備するための借金は、今の住民だけでなく、将来の利用者にも負担を分け合ってもらう意味があります。大切なのは、借金の額だけでなく、返済や維持管理が続けられるかという視点です。

講義では、全国の自治体が直面する厳しい実態も紹介されました。物価や人件費、福祉にかかる

お金が増える一方、人口減少で収入の確保は難しくなっています。

高知市では財政を支える貯金の減少が課題となり、新潟県上越市では病院の建て替えをめぐる早期整備が財政負担の抑制かで議会の判断が分かれました。「住民のために必要なこと」を何でも実現できるわけではないのです。限られた財源の中で、何を守り、何を優先するかが問われています。

一方、宮崎県都市では、百貨店の跡地に図書館と広場を整備し、人が集い、交流する場所を生み出した事例が紹介されました。お金を削ることだけが財政運営ではありません。孤立を防ぎ、地域のつながりを育てることも、これからの町づくりに欠かせない視点です。では、佐川町議会は何をすべきか。医療や介護を必要とする人、子育て中の家庭、学校に通う子どもたち、そして将来こ

の町を担う若い世代。それぞれの暮らしを考えながら、限られた予算の優先順位を判断することです。目先の要望に應えるだけでなく、施設の老朽化や将来の返済負担にも目を向けなければなりません。

今回学んだことを予算・決算の審査に生かし、「何に、なぜお金を使うのか」「将来も続けられるのか」を問い続け、住民の皆さんに分かりやすく伝えていきます。

四国地区町村議会 議長会議員研修会

9月29日、オレンジホールで開催。

島田敏男氏による「高市長期政権は可能か？」では、独自の視点から現内閣の状況を分析する講演がありました。

井沢元彦氏による「大河ドラマとは違う日本史の真実」では、視点や発信元によって語られる歴史の差異を実例をふまえて講演されました。

下川芳樹 議員



1、6月に質問した不動産管理及び農地の適切なゾーニングについて

2、本年10月から実施するカスハラ対応・対策の内容について

問 農業振興地域整備計画の変更 どのように進めるか

答 考え方をしっかり伝え少しでも良い計画に

農業振興地域整備計画の変更が令和10年度に予定されているが、どのように変更作業を進めるかを問う。

下川産業振興課長

守るべき農地である農用地の設定については、令和5年度の農業振興地域整備計画の見直しの時に、大きな変更を行っていないことから、将来を見据えた守るべき農用地の設定にはなっていない状況である。現状の農用地区域の設定範囲については、今後10年以上にわたり、農業上の利用を確保すべき農用地として範囲を設定しており、国の基本指針により定められた面積目標を見直す必要がある。佐川町農業振興地域整備計画は令和10年度に改正を予定しており、これまでのような単純に前例踏襲のやり方ではなく、現状の取り組みや今後の計画、地域の実情を踏まえて見直しをしていきたいと考えている。

ただ、確保すべき農用地面積を国が定め、計画変更の承認は知事が行う。町の考え方をしっかりと県に伝え、少しでも良い計画に変更できるように協議を進めていく考えである。

問 カスハラ条例案、提出されない経緯と対策内容は

答 現時点での対応は不要、対応ガイドラインで対策



カスハラは許されない

問 本年10月よりカスハラ（カスハラメント）関連法が施行されるにあたり、6月定例会での質問でハラスメント被害を受けた職場がほとんどであることを聞いた。条例、規則、対応マニュアル策定のためにヒアリングを実施し、9月定例会で議案提出するとのことであったが、条例案が提出されていない。どのような経緯で提出されないのか、対策内容をどう決定したかを問う。今回は条例化しなかったが、職場の状況が変わるような事例が起こった場合、適切にハラスメント対応の考え方を伝える思いがあるのかを問う。

横島総務課長

6月定例会後に3回の庁議において、条例などの協議、検討を重ねてきたが、条例で規定が必要となる第三者による対策委員会や、行為者への文書警告・氏名公表は、現時点では不要ではないかとの結論となり、条例化については見送ることとした。各庁議で報告した対応マニュアルの素案に、各所属長からのヒアリング結果を反映した対応ガイドラインを作成し、10月1日施行に向けて最終の調整をしている。今後、ガイドラインでの対応が困難となった場合には、組織として職員を守り、安定的な行政サービスを提供するために、条例化を含めた適切な対応をしたいと考えている。



安田節子 議員



- 1、安全な水道水の配水について
- 2、「ゼロカーボンシティ宣言」後の取り組みについて
- ① CO₂削減に向けての取り組みと実績は
- ② ごみ減量化の取り組みについて
- ③ 庁舎自動販売機の脱プラスチックについて
- 3、子育て支援政策について
- ① 補助教材費の補助
- ② 副教材費の補助
- ③ 保育料の無償化

問 上水道の濁りトラブルの原因と今後の対策を聞く

答 原因究明を行い、改善していく

大原建設課長

再度このような事態が発生しないよう原因究明に取り組み、水質の安全管理を徹底し早急に対策を実行していきたい。

井戸本体の構造には異常がなく、井戸周辺の地層の中で変動が起こり、新しい水みちから濁水が侵入したと考えられる。専門業者に委託し、原因究明を早急に行う。

今回自治会長や民生委員の自発的取り組みで情報の伝達や、水の配達などがされ、地域のネットワークの重要性を再認識した。今後周知の方法として防災行政無線、公式ラインの情報発信、広報車の利用とともに自治会長や民生委員の皆様と可能な範囲で連携を取り、迅速かつ正確な情報提供に努める。

今後井戸周辺の地盤調査を行っていくが、改善できなければ根本解決策として浄水場整備も視野に入れて検討する必要がある。

問 子育て支援の充実のための施策を聞く

答 保育料は令和9年度より完全無償とする

文科省の「負担軽減プロジェクトチーム」の文書は、学校教育にかかわる保護者の負担軽減の事例を取りまとめ紹介したもので、各小中学校に送付し、補助教材や学用品等の取り扱いを検討するなどの参考にと伝えた。

副教材については、6月議会での答弁の通り、佐川町では様々な負担軽減の取り組みを実施しており、現在のところ副教材費の補助を実施する予定はない。

濱田教育長

「補助教材の保護者負担軽減」の通達にあるように補助教材で備品化できるものを広げて保護者負担の軽減ができないか。副教材費の補助は、ミライシードの使用をすすめる形で行うと、宿題までiPadになるので別の問題が起こる。副教材費そのものの補助ができないか。また子育て支援で保育料の完全無償化はできないか。

片岡町長

子育て世帯の負担軽減、子どもを産み育てやすい環境整備は、少子化に歯止めをかけるために重要な施策である。令和9年度より保育料完全無償化に取り組む。

定はない。副教材は、最適な教育を行うために校長がその責任において選択し、教育委員会はその支援をするものである。



子どもたちは佐川町の宝

田村雅之 議員



1、給食食材、町産の現状と変更は

2、佐川高校に無料給食を導入できないか

問 給食食材、町産の現状と変更は

答 可能な限り町産を使いたい

岡田教育次長
令和7年度の購入額ベースで佐川町産25%高知県産55%の利用。可能な限り佐川町産食材を使用したい。米は契約の更新時期になる11月に佐川町産米を試験的に使用する予定である。

片岡町長
給食米は令和7年度の実績で、約1万2千300キロをJAより高知県産無洗米を購入している。4年前までは全量、佐川町産コシヒカリを購入していたが全てを賄うことが困難となった。農家や関係団体とも協議し諸問題（価格、保管、異物混入、無洗米）がクリアできれば佐川町産を使う。野菜も同様である。



安心安全な佐川町産食材を

問 佐川高校に無料給食を導入できないか

答 ふるさと納税の増額で考える

岡田教育次長
先進地の大分県豊後高田市では令和7年4月21日より人口減少対策子育て支援策の一環として高校に無料の昼食提供を開始した。財源は佐川町と同規模のふるさと納税であり、佐川町でも可能と考える。佐川高校の魅力化として物価高騰や保護者の負担軽減にもつながり、佐川の未来を担う生徒に栄養バランスの取れた温かい昼食を提供していただきたい。

岡田教育次長
佐川高校の整備や給食管理システムの一部変更、資材等が必要になる。また費用面では人件費、水道光熱費等が必要になり県との協議も必要である。

片岡町長
コンソーシアム会議でも議論し県、関係町村とも慎重に対応する。ふるさと納税の増額にも取り組んでおり、増えれば対応したい。



魅力ある佐川高校に



齋藤光 議員



- 1、学校教育について
 - ①教職員の働き方改革について
 - ②体育館の空調・断熱化について
- 2、商工業の振興について
 - ①佐川町商工会の活動について
- 3、上水道の濁水問題について
 - ①濁水発生の原因と町の対応について
 - ②今後の対策について

問 約7千人に影響 濁水の原因は

答 早急に原因を特定する

問 6月24日の大雨で上水道に広範囲の濁りが発生し、報道によれば影響は約7千人に及び給水所が設置された。さらに議会開会日にも濁水が発生した。水道料金は令和3年に約20%引き上げられており、軽い問題ではない。町はどう把握し対応したのか。原因、周知方法、調査結果の公表、計画見直しの考えは。

大原建設課長
6月24日は日中に新室原水源地の濁度上昇を把握していたが、過去の降雨量の経験からそれほど濁りにはならないと判断し経過観察としたところ、夜に住民から通報をいただいた。井戸内部の損傷や土砂流入は確認できておらず、井戸外部の地層の水みちの動きなどが原因と考えている。

詳細な地質調査で早急に原因を特定し、結果は議会や広報で周知する。6月の濁りの周知は防災行政無線、町公式LINE、ホームページで行い、9月の濁水時は広報車の巡回や報道機関への発信も併せて行った。計画が十分な機能を発揮できなかった反省を踏まえ水安全計画を早急に改定する。令和22年度からとしていた佐川地区の浄水施設整備も前倒しを含め検討する。

問 厳しい状況の商工会運営 支援の考えは？

答 見直しも含め協議する

問 佐川町商工会は物価や人件費の上昇、会員数の減少で運営は厳しい。
今年度から手数料を引き上げ、基金を取り崩し、青年部・女性部の予算を3分の2に削減するなど自助努力を重ねている。
経営指導や補助金申請支援など町にない機能を担う商工会の現状をどう受け止めるか。補助金増額など支援の考えは。

下八川産業振興課長
補助金は平成23年度以降、年間540万円の定額で交付している。えびす祭りや地乳まつりの開催、チャレンジショップの運営など地域活性化に尽力いただいている。一方、商工会の財政調整引当金の取り崩しは令和5年度127万円、6年度182万円、7年度270万円と増加傾向にある。

補助金の目的やあり方を整理し、見直しも含め商工会と協議する。

片岡町長
運営が厳しいことは認識している。平成22年度は610万円あったと聞いている。役場と一緒に盛り上げていくためにも、9年度からとなるが、補助金の上乗せについてしっかり協議するよう担当課に指示している。



老朽化の進む商工会館

宮崎知恵子 議員



- 1、議員行政視察研修について
- ①伊賀市視察について
- ②西栗倉村視察について
- ③矢掛町視察について
- 2、高知信用金庫移転後の跡地について

議員行政視察研修に参加し佐川町でどう活用するか

佐川に合った内容を
取り入れていきたい

問 伊賀市では、廃校の利活用や公共施設の維持管理費等を学んだが黒岩中学校の廃校の検討、使われてない公共施設の数や維持管理費の状況を伺う。西栗倉村においては100年の森林構想を取り入れ自伐型林業が広がっている。しかしながら高知県では県税として森林環境税年額500円、国税を年間1千円を徴収され二重課税ではと思うが具体的な振興を具体的に示すべき。矢掛町については町

内唯一の県立高校で地域創生プロジェクトを行い存続と生徒確保を目指す地域をフィールドとした探求学習の「やかげ学」はとても魅力的に感じたが、無償化や経済的支援を全面的にアピールする事は自由の履き違えは生徒の将来にとって妨げになる可能性もあり十分な考慮や検討が必要で教育の本質は何が善で何が悪かを教え生徒が自信を持つて社会に出て、お役に立つ人材になる事と思うが教育次長の考えを伺う。

岡田教育次長

現実的な話に至っていないが地域と協議し、活用面については発展的な方法を検討していく。企業から直接的な話は現状はない。

横畠総務課長

公共施設の数、維持管理費は把握できていないが最近では佐川駅ビルを解体し売却した実績、住

宅を解体し、その跡地について売却の準備を進めている。

下八川産業振興課長

森林環境税は一期5年間とし令和4年度に満了となったが多くの賛意があり課税期間を5年間延長。国と県の使途は重複しておらず二重税には当たらない。取り組みに関しては各市町村で検討し県と情報共有し適切に進める。

岡田教育次長

地域をフィールドとした「やかげ学」は佐川高校の「いのち輝けさくら咲くプロジェクト」にすごく似ていると感じた。中山間地域の高等学校が生き残るため、その地域にしかない学びを徹底的に磨くという言葉が印象に残っている。町としてアクションプランの取り組みを魅力の実現が図られるよう町として検討する。

高知信用金庫の跡地について

佐川町の地域活性化に
つながれば検討する

問 金融の枠を越え、独自の地方創生まちづくりプロジェクトを強力に推進している企業であるからこそ跡地の活用に積極的に関わって頂きたい。図書館さくにと隣接し複合的に人が集まる拠点でもある。文教の町佐川町をはじめとする四力町村には本屋さんがない。教養や見識、奥深い物語を考えていく力は緑り

返し読んだり線を引いたり自分のものにする事となる。

「佐川によど支店」という名称を鑑みても高校存続も視野に入れ町民や関係機関ともどもプロジェクトを立ち上げて頂きたい。

片岡町長

山崎理事長からは、跡地についての具体的な話は伺っていない。

現在町独自の施策に注力しており、民間企業、他町村を含むプロジェクトについては考えていない。ただ佐川高校の存続など具体的な活用方法があれば、施設の利用等について山崎理事長にご相談させていただき対応していきたいと考えている。





中村卓司 議員



1. 防災対策について
① 地区の防災組織の連携は？
- ② 防災食や防災備品の備えは？
- ③ 災害時の避難場所での生活環境対策は？
2. 土地基盤整備について
① 今後の土地基盤整備の進め方を聞く
3. 道路整備について
① 町内で必要であるが未整備の道路の、今後の進め方を聞く

問 全国各地でゲリラ豪雨による浸水被害等いろいろな災害が起きています。佐川町でも50年前5号台風により非常に大きい被害が発生した。災害は忘れた頃にやってくるとも言われており、その対策を日頃から備えておく事が最も重要だと思う。そこで地域住民が自発的に防災活動を行う自主防災組織をどう考えるのか。災害発生後の生活環境の中で暑さや寒さに備

問 今後の防災にどう向き合う？

答 自主防との関係は一定の時間を要することが想定される

える事が課題となっている。一般企業との避難所協定は結んでいるのか？

横畠総務課長

佐川町内では97の自主防災組織があり大規模災害が発生した際には、消防や警察などの公的機関による救助や援助活動する前に活動する組織です。阪神淡路大震災では約8割が家族や近所の住民に救出されたというデータもあり、自主防に期待される役割は地域住民の手で避難所の開設運営、初期消火、救出活動や支援、負傷者の応急手当等の役割が期待される。行政としてはこのような活動が十分に行なわれるよう連携を深める。避難所については地域防災計画に定められた拠点避難所のみとなっている。その他の避難所については災害時に求められる拠点避難所としての機能を十分に持っているかを基に考え議論してゆく。

問 土地基盤整備の進め方は？

答 町にとって重要な取り組み

基盤整備は生産の向上と効率的な農業経営を実現するために重要な取り組みと考えており、将来にわたる農地の維持管理や保全や持続可能な農業環境をつくるためにも不

片岡町長

問 佐川町総合計画の中に佐川町にとって第一次産業の農業は主体的な産業であり今後は農業後継者の育成や土地基盤整備を必要な取り組みであると書かれている。しかし町の土地基盤整備率は31%と低い。今後土地基盤整備をどの様に進めていくつもりなのか。



南海地震は待ってくれない



急がれる土地基盤整備

可欠であることから今後は住民の皆様と勉強会を通じ推進に取り組んでいく。

下八川産業振興課長

現在、市の瀬周辺のエリアで基盤整備を行っているが、これまでに要した時間は5年位かかったと思う。すべての事業が終了するにはトータルで10年かかる場合もある。

今後は圃場整備の可能性がある地区で、地区住民のみならずと勉強会を開催し数名の方で良いので集まってもらい一歩前に進めたい。

岡林哲司 議員



- 1、町内歯科医療体制の持続可能性について
- 2、災害時の飲料水を含めた応急給水体制について
- 3、地域コンソーシアム会議の進捗について
- 4、発明ラボの今後について

問 応急給水どう備える

答 給水車導入を計画



町目前の給水車の導入へ

問 6月の濁水では町内の広い範囲で飲用を控える必要が生じ、町は給水所を設置し、他自治体からの応援も受けながら対応した。各給水所の給水量や使用した車両・タンクなどの実績を伺う。

また、南海トラフ地震では近隣自治体も同時に被災し、すぐ他から応援が来るとも限らない。応援到着まで町としてのどの程度の自己完結能力を持つべきか。

自前の給水車や耐震性の貯水槽、住民への情報伝達をどう整えていくのか。

大原建設課長

6月は高北病院19トン、斗賀野3トン、加茂1トン、清和病院2トンなど、蛇口からの給水と合わせ約30トンを給水した。高知市2台、須崎市1台、南国市1台、合計4台の給水車の派遣を受けた。現在は1トンタンク20基、給水用ポンプ2台、発電機2台があり、運搬用トラック2台で24時間に57トンが最大の能力と考えている。

広域災害時には近隣自治体も被災するため、自分のところでは対応できる能力が必要であり、人員の配置や装備を整備して

問 歯科医療をどう守る

答 今から具体的対応を



5年・10年先の歯科医療体制の確保へ

いく必要がある。

現在の運搬給水には限界があるため、令和9年度以降に耐震性の貯水槽を各避難所に構え、自前の給水車も令和9年度から順次導入するよう計画を考えている。

横畠総務課長

応急給水に関する情報は極めて重要であり、災害対策本部で情報を集約、精査し、発信する内容を完全に統一した上で、一元的に公表していきたい。

問 町内3歯科医院の先方とは、診療継続、後継者、第三者への事業承継などについて、どの程度の意見交換を行い、現在どのような課題を把握しているのか。

第三者承継について、国、県、歯科医師会、事業承継の専門機関などへつなぐ仕組みや、町としてのどのように対応していくのか伺う。

岡崎健康福祉課長

令和7年10月に町内3人の歯科医師と意見交換を行い、その後それぞれ

の歯科医院へ2回ずつ出向き状況等を伺った。3医院とも少なくとも数年後の診療継続に不安や厳しさがあり、後継者や第三者への承継も具体的な予定、見通しが立っていない。

5年後に動けばいいという話ではなく、今から5年後、10年後を見据えて具体的な対応が必要な時期に入っている。事業承継等を行う場合の初期投資等に対する支援金について、県外自治体の事例を参考にしながら今後検討していきたい。



あれはどうなったが？

あの質問のゆくえ



問 道の駅の建設で使えなくなった霧生関のヘリポート。加茂地区への移転と、常時使える離着陸場の早期整備を。

2022.9月・12月定例会（下川議員・田村議員）
2024.12月定例会（西森議員・田村議員）

答 加茂地区全体で候補地を選定している。可能な限り早期に適地を決定し、整備を図りたい。

どうなった

最初の候補地（加茂 竹ノ倉）は、ヘリの風による農作物への影響などの懸念から令和6年8月の地元説明会で理解が得られず断念。再検討の結果、道の駅遊具公園側に整備することが決まった。令和8年1月に工事契約を結び、現在工事が進められている。完成は令和8年12月頃の予定。※主にドクターヘリの利用を想定した離着陸場で、工事費は約1億8,400万円で、辺地債や県の補助金を活用し、町の実質負担は約3,500万円の見込みとなっている。

あなたが選んだ議員の仕事ぶりを見にきませんか？

次の定例会は 12月4日(金)午前9時開会予定です。
傍聴においでください。また町内4カ所の集落活動センター・夢まちランドで視聴できます。

議会広報編集委員会

※わかりやすい紙面にと心がけています。
読後のご感想、ご意見をお寄せください。

委員長	齊藤 光
副委員長	東 祐太朗
委員	岡林 哲司
委員	安田 節子
委員	田村 雅之

田村 雅之

今後とも住民の皆さんの心にく紙面作りを目指してまいります。

よりよい議会広報紙にするために、皆さんの声をお聞かせください。

「読みたい広報紙」を目指して努力していますが、至らぬ点もあると思います。

よりよい議会広報紙にするために、皆さんの声をお聞かせください。

広報委員として一年が過ぎ、5回目の議会広報紙となりました。

編集後記



半世紀にわたり活動を
続けている「佐川ガッツ」
にお邪魔し、岡田監督に
チームの歴史や現在の活
動、子どもたちへの想い
を伺いました。



岡田監督（左）とコーチ

「佐川ガッツ」は、いつ頃か
ら活動されているのです
か？

1975年（昭和50年）
に青少年育成事業の一環
として、4年生から6年
生までの学年ごとに、
ガッツ、レインボー、ホ

佐川ガッツ



ワイトジャガーとして
チームを結成し町内での
少年野球の活動が始ま
り、青少年育成事業終了
後に佐川ガッツとして活
動が継続されてきたと聞
いています。活動開始か
ら今年で51年目となりま
した。

現在のチームメンバーは何
人ですか？

現在は10人前後で活動
しています。数年前には
4人ほどまで減った時期
もありましたが、少しづ
つ仲間が増えてきました。
小学生を中心に、保育園
児も一緒に練習していま
す。人数が少ないため、
試合経験を積みたい子ど
もは他チームと連携しな
がら試合に参加すること
もあります。

いつ練習していますか？

現在は土曜日、日曜日
の8時半から10時半まで
の週末に、古用地グラウ

ンドで練習しています。
野球を始めたばかりの子
どもも多く、遊びの要素
も取り入れながら、少し
ずつ基本を身につけてい
ます。



指導方針はありますか？

一番大切にしているの
は、野球を通じて子ども
たちが成長することです。
目標を持って努力す
ること、キャッチボール
では相手が捕りやすいと



ころへ投げるなど相手を
思いやること、そして自
分で考えて動くことを大
切にしています。わから
ない時には自分で考え、
それでもわからないけれ
ば聞く。野球の技術だけ
なく、社会に出てからも
役立つ力を育てたいと考
えています。



監督を続ける中で、うれ
しい瞬間は？

15年間監督を続けてき
て、練習してきたことが
試合ででき、結果につな
がった時、成長を感じた
時です。

また、かつての教え子
が大人になり、ふらっと
グラウンドへ顔を出して
くれることもうれしいで
す。「昔は言うことを聞



かんかった子が、立派に
なって帰ってくる」長く
続けてきたからこそ感じ
られる喜びです。



地域の皆さんへ

学校以外にも、子ども
たちが成長できる場所は
たくさんあります。野球
もその一つです。競技だ
けが目的ではなく、仲間
と関わり、考え、挑戦す
る中で身につくものがあ
ります。

子どもたちには、いろ
いろなことを経験しなが
ら、自分で考えて動ける
人に育ってほしいと思っ
ています。

【メンバー募集中！】



佐川ガッツでは一緒に
野球を楽しむ仲間を募集
しています。野球が初め
ての子どもでも、低学年
でも大歓迎です。男の子
も女の子も参加できま
す。いっしょに野球を楽
しみましょう。

【岡田代表】

090-4330-4419

あなたの周りで、佐川町の元気ののためにがんばっ
ている【組織やグループ】をぜひ紹介下さい。